

# 結果の概要

## I 刑務所・拘置所等

### 1 被收容者

#### (1) 收容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均收容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同20年から連続して減少しており、同30年は前年に比べ2,929人(5.3%)減少した51,947人(男47,624人、女4,323人)となっている。

第1表 1日平均收容人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総数	76,019	74,232	71,378	68,565	64,890	61,768	59,670	57,369	54,876	51,947
男	70,794	68,948	66,046	63,238	59,718	56,734	54,689	52,565	50,255	47,624
女	5,224	5,284	5,332	5,327	5,172	5,034	4,981	4,805	4,620	4,323
対前年比	-3.2	-2.4	-3.8	-3.9	-5.4	-4.8	-3.4	-3.9	-4.3	-5.3

(注) 刑務所・拘置所等(以下記載を省略)の2表(法務省ホームページにおける統計表番号「18-00-02」。以下統計表番号のみを記載)参照

平成30年における1日平均收容人員の内訳は、第2表のとおりである。被收容者の種別で見ると、受刑者が45,531人(87.6%)、次いで、被告人が5,545人(10.7%)、労役場留置者が666人(1.3%)の順となっている。

第2表 1日平均收容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	51,947	45,531	117	5,545	83	666	4
(構成比)	(100.0)	(87.6)	(0.2)	(10.7)	(0.2)	(1.3)	(0.0)
対前年比	-5.3	-5.5	-7.1	-4.1	-5.7	-6.9	-

(注) 2表(「18-00-02」)参照

#### (2) 年末收容人員

最近10年間の年末における收容人員の推移は、第3表のとおりである。收容率(年末における收容定員に対する年末收容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、同19年から12年連続して100%を下回っている。

第3表 年末收容人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
年末收容人員	75,250	72,975	69,876	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578
收容定員	90,354	90,182	90,547	90,681	90,536	90,146	89,807	89,395	88,670	88,591
收容率	83.3	80.9	77.2	73.9	69.6	67.1	65.1	62.6	60.0	57.1

(注) 3表(「18-00-03」)参照

#### (3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少し、同30年は前年に比べ968人(2.6%)減少した36,026人(男32,422人、女3,604人)となっている。出所人員も、平成17年以降減少し、同30年は前年に比べ1,048人(2.6%)減少した38,680人(男34,798人、女3,882人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
入所人員 (指数)	53,437 (100)	51,924 (97)	49,109 (92)	46,977 (88)	43,379 (81)	41,838 (78)	41,060 (77)	39,043 (73)	36,994 (69)	36,026 (67)
出所人員 (指数)	55,068 (100)	54,199 (98)	52,208 (95)	49,845 (91)	47,416 (86)	44,323 (80)	43,049 (78)	41,573 (75)	39,728 (72)	38,680 (70)

(注) 14表(「18-00-14」)参照

(4) 外国人被收容者

最近10年間の年末收容人員のうち、外国人被收容者人員の推移は、第5表のとおりである。平成30年の年末における外国人被收容者人員は、前年に比べ90人(3.1%)減少した2,851人となり、外国人受刑者人員は、103人(4.3%)減少した2,281人となっている。

第5表 年末收容人員のうち外国人被收容者人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
年末收容人員(A)	75,250	72,975	69,876	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578
うち、外国人被收容者人員(B)	5,027	4,803	4,433	4,012	3,657	3,445	3,226	3,041	2,941	2,851
うち、外国人受刑者人員	4,371	4,113	3,813	3,368	3,044	2,848	2,670	2,491	2,384	2,281
年末收容人員に占める比率 [(B)/(A)×100]	6.7	6.6	6.3	6.0	5.8	5.7	5.5	5.4	5.5	5.6

(注) 3表(「18-00-03」)及び8表(「18-00-08」)参照

平成30年の年末在所外国人被收容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は1,987人であり、外国人被收容者年末收容人員に占める割合は69.7%となっている。

第6表 年末在所外国人被收容者の内訳

区分	総数	受刑者	未決拘禁者	その他
外国人被收容者 年末收容人員	2,851	2,281	508	62
うち、来日外国人	1,987	1,535	394	58

(注) 8表(「18-00-08」)及び9表(「18-00-09」)参照

平成30年の年末在所来日外国人被收容者の国籍は、第7表のとおりである。国籍別の人員総数は、中国が525人(26.4%)と最も多く、次いで、ブラジルが209人(10.5%)、ベトナムが199人(10.0%)、イランが111人(5.6%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被收容者の国籍

区分	総数	中国	ブラジル	ベトナム	イラン	フィリピン	タイ	韓国・朝鮮	マレーシア	メキシコ	ナイジェリア	アメリカ合衆国	ペルー	その他
人員総数	1,987	525	209	199	111	102	93	89	65	59	59	57	57	362
男女	1,686 301	452 73	199 10	173 26	110 1	69 33	28 65	78 11	44 21	49 10	59 -	48 9	54 3	323 39
構成比率	100.0	26.4	10.5	10.0	5.6	5.1	4.7	4.5	3.3	3.0	3.0	2.9	2.9	18.1
男女	100.0	26.8	11.8	10.3	6.5	4.1	1.7	4.6	2.6	2.9	3.5	2.8	3.2	19.2
男女	100.0	24.3	3.3	8.6	0.3	11.0	21.6	3.7	7.0	3.3	-	3.0	1.0	12.9

(注) 9表(「18-00-09」)参照

## 2 新受刑者

### (1) 新受刑者の収容状況

最近10年間の新受刑者人員の推移は、第8表のとおりである。新受刑者人員の総数は平成4年から同18年まで15年連続して増加していたが、同19年から11年連続して減少しており、同30年は前年と比べ1,064人（5.5%）減少した18,272人（男16,503人、女1,769人）となっている。

第8表 新受刑者人員の推移

区	分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
人	員	総	28,293	27,079	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272
		男	26,123	24,873	23,273	22,555	20,643	19,744	19,415	18,462	17,444	16,503
	女	2,170	2,206	2,226	2,225	2,112	2,122	2,124	2,005	1,892	1,769	
指	数	総	100	96	90	88	80	77	76	72	68	65
		男	100	95	89	86	79	76	74	71	67	63
	女	100	102	103	103	97	98	98	92	87	82	

(注) 18表（「18-00-18」）参照

### (2) 新受刑者の年齢

平成30年における新受刑者の年齢別人員は、第9表のとおりである。これを総数の構成比で見ると、45～49歳が13.3%（2,423人）と最も高く、次いで40～44歳が12.7%（2,322人）、35～39歳が11.6%（2,116人）の順となっている。

第9表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
人	員	総	18,272	15	1,100	1,562	1,871	2,116	2,322	2,423	2,040	1,529	1,072	1,026	1,196
		男	16,503	12	1,045	1,450	1,702	1,921	2,062	2,172	1,843	1,399	972	924	1,001
	女	1,769	3	55	112	169	195	260	251	197	130	100	102	195	
構	成	総	100.0	0.1	6.0	8.5	10.2	11.6	12.7	13.3	11.2	8.4	5.9	5.6	6.5
		男	100.0	0.1	6.3	8.8	10.3	11.6	12.5	13.2	11.2	8.5	5.9	5.6	6.1
	女	100.0	0.2	3.1	6.3	9.6	11.0	14.7	14.2	11.1	7.3	5.7	5.8	11.0	
前	年	総	-5.5	-16.7	3.8	-4.2	-8.4	-7.8	-13.3	-8.3	2.2	2.8	-11.5	-9.7	4.7
		男	-5.4	-33.3	2.5	-4.3	-7.7	-7.1	-13.8	-9.1	1.7	0.8	-11.2	-7.3	10.2
	女	-6.5	-	37.5	-2.6	-14.6	-14.1	-9.4	-0.4	7.1	31.3	-14.5	-26.6	-16.7	

(注) 22表（「18-00-22」）参照

また、最近10年間の新受刑者のうち60歳以上人員の推移は、第10表のとおりである。平成30年における新受刑者のうち60歳以上人員の総数は、前年と比べ195人（5.6%）減少した3,294人（男2,897人、女397人）となっている。

第10表 新受刑者のうち60歳以上人員の推移

区	分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
人	員	総	4,056	4,093	4,069	4,127	3,962	3,771	3,689	3,750	3,489	3,294
		男	3,673	3,699	3,639	3,681	3,507	3,314	3,250	3,278	2,999	2,897
	女	383	394	430	446	455	457	439	472	490	397	
構	成	総	14.3	15.1	16.0	16.7	17.4	17.2	17.1	18.3	18.0	18.0
		男	14.1	14.9	15.6	16.3	17.0	16.8	16.7	17.8	17.2	17.6
	女	17.6	17.9	19.3	20.0	21.5	21.5	20.7	23.5	25.9	22.4	

(注) 22表（「18-00-22」）参照

(3) 新受刑者の罪名

平成30年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。これを、罪名別の総数の構成比で見ると、窃盗が34.8%（6,361人）と最も高く、次いで、覚せい剤取締法違反が26.5%（4,849人）、詐欺が9.7%（1,774人）、道路交通法違反が4.7%（855人）、傷害が4.4%（810人）、強制わいせつ・強制性交等が2.3%（425人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員

区	分	総数		男		女	
		総数	構成比	構成比	構成比	構成比	
総	数	18,272	100.0	16,503	100.0	1,769	100.0
刑	犯	11,563	63.3	10,538	63.9	1,025	57.9
放	火	122	0.7	105	0.6	17	1.0
文	書	67	0.4	60	0.4	7	0.4
強	わいせつ・強制性交等	425	2.3	425	2.6	-	-
賭	博	12	0.1	12	0.1	-	-
殺	人	220	1.2	198	1.2	22	1.2
傷	害	810	4.4	785	4.8	25	1.4
危	険	62	0.3	57	0.3	5	0.3
過	失	272	1.5	260	1.6	12	0.7
窃	盗	6,361	34.8	5,551	33.6	810	45.8
強	盗	364	2.0	357	2.2	7	0.4
詐	欺	1,774	9.7	1,681	10.2	93	5.3
恐	喝	124	0.7	124	0.8	-	-
横	領・背	218	1.2	203	1.2	15	0.8
暴	力行為等処罰に関する法律	120	0.7	120	0.7	-	-
そ	の	612	3.3	600	3.6	12	0.7
特	別	6,709	36.7	5,965	36.1	744	42.1
銃	砲	68	0.4	67	0.4	1	0.1
砲	類	9	0.0	7	0.0	2	0.1
春	防	53	0.3	50	0.3	3	0.2
麻	薬	4,849	26.5	4,166	25.2	683	38.6
覚	せい	855	4.7	825	5.0	30	1.7
道	路	13	0.1	13	0.1	-	-
出	入	862	4.7	837	5.1	25	1.4
入	国						
管	理						
及	び						
難	民						
認	定						
法	の						
他							

(注) 1 「強制わいせつ・強制性交等」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「過失運転致死傷」には業務上過失致死傷及び重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷及び強盗強制性交・同致死を含む  
2 18表（「18-00-18」）参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、傷害の順で、女は、窃盗、覚せい剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、傷害の順となっている。女の場合、覚せい剤取締法違反及び窃盗の構成比が80%以上を占めている点が大きな特徴である。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚せい剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。平成30年における覚せい剤取締法違反の人員総数は前年と比べ506人（9.4%）減少した4,849人（男4,166人、女683人）となっている。

第12表 新受刑者のうち覚せい剤取締法違反の人員の推移

区	分	平成21年									
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	
人	総	6,086	6,569	6,570	6,453	5,990	6,016	5,991	5,580	5,355	4,849
		5,297	5,708	5,687	5,594	5,182	5,206	5,162	4,842	4,661	4,166
男	789	861	883	859	808	810	829	738	694	683	
構	成	21.5	24.3	25.8	26.0	26.3	27.5	27.8	27.3	27.7	26.5
		20.3	22.9	24.4	24.8	25.1	26.4	26.6	26.2	26.7	25.2
女	36.4	39.0	39.7	38.6	38.3	38.2	39.0	36.8	36.7	38.6	

(注) 18表（「18-00-18」）参照

#### (4) 新受刑者の刑名・刑期

平成30年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

**第13表 新受刑者の刑名別人員**

区	分	総	懲	役	禁	錮	拘	留	死	刑
人	員		18,272	18,187	67	3	15			
(	構	成	(100.0)	(99.5)	(0.4)	(0.0)	(0.1)			
)										

(注) 19表(「18-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が6,679人(36.7%)と最も多く、次いで、3年以下が4,452人(24.5%)、1年以下が3,712人(20.4%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が26人(38.8%)と最も多い。

**第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員**

区	分	総	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役		3,712	6,679	4,452	2,384	935	25	
人	員	18,187	(20.4)	(36.7)	(24.5)	(13.1)	(5.1)	(0.1)	
(	構	成	(100.0)						
)									
禁	錮		11	26	23	6	1	-	
人	員	67	(16.4)	(38.8)	(34.3)	(9.0)	(1.5)	(0.0)	
(	構	成	(100.0)						
)									

(注) 19表(「18-00-19」)参照

#### (5) 新受刑者の入所度数

平成30年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

**第15表 新受刑者の入所度数別人員**

区	分	総	初	2	3	4	5	6	6
人	員	18,272	7,370	2,978	2,151	1,602	1,164	3,007	
(	構	成	(40.3)	(16.3)	(11.8)	(8.8)	(6.4)	(16.5)	
)									
対	前		-5.5	-6.2	-8.7	-5.6	0.2	-2.8	-4.2
年	比								

(注) 23表(「18-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成5年以降増加傾向を示していたが、同17年から減少し始めた。また、同18年から13年連続して再入者が初入者を上回っている。

**第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移**

区	分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総	数	28,293	27,079	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272
初	入	12,775	11,874	10,865	10,275	9,348	8,892	8,735	8,288	7,860	7,370
(	構	成	(45.2)	(43.8)	(42.6)	(41.5)	(41.1)	(40.7)	(40.6)	(40.5)	(40.6)
)											
再	入	15,518	15,205	14,634	14,505	13,407	12,974	12,804	12,179	11,476	10,902
(	構	成	(54.8)	(56.2)	(57.4)	(58.5)	(58.9)	(59.3)	(59.4)	(59.5)	(59.4)
)											

(注) 23表(「18-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

平成30年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は1,121人（15.2%）、刑の執行猶予歴を有する者は4,798人（65.1%）となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴				刑の執行猶予歴			
		あり	少年院送致	児童自立支援施設・児童養護施設送致	保護観察なし	あり	なし	なし	
人員 (構成比)	7,370 (100.0)	1,121 (15.2)	629 (8.5)	22 (0.3)	470 (6.4)	6,249 (84.8)	4,798 (65.1)	2,572 (34.9)	

(注) 30表（「18-00-30」）参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。平成30年は前年に比べ106人減少した1,088人となり、新受刑者に占める構成比は0.2ポイント下降し、6.0%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総数	28,293	27,079	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272
人員 (構成比)	2,960 (10.5)	2,592 (9.6)	2,359 (9.3)	2,094 (8.5)	1,889 (8.3)	1,751 (8.0)	1,439 (6.7)	1,386 (6.8)	1,194 (6.2)	1,088 (6.0)

(注) 46表（「18-00-46」）参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第19表のとおりである。平成30年は1年未満が3,967人（36.8%）と最も多く、次いで、2年未満が2,279人（21.1%）、5年以上が1,643人（15.2%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間									
		1年未満		2年未満		3年未満		4年未満		5年以上	
		人員	うち、3月未満人員	人員	人員	人員	人員	人員	人員	人員	
平成21年	15,355	6,289 (41.0)	1,951 (12.7)	3,293 (21.4)	1,820 (11.9)	1,084 (7.1)	779 (5.1)	2,090 (13.6)			
22	15,034	5,877 (39.1)	1,813 (12.1)	3,265 (21.7)	1,900 (12.6)	1,123 (7.5)	786 (5.2)	2,083 (13.9)			
23	14,464	5,719 (39.5)	1,722 (11.9)	3,076 (21.3)	1,871 (12.9)	1,124 (7.8)	735 (5.1)	1,939 (13.4)			
24	14,296	5,618 (39.3)	1,708 (11.9)	2,954 (20.7)	1,776 (12.4)	1,154 (8.1)	799 (5.6)	1,995 (14.0)			
25	13,233	5,177 (39.1)	1,457 (11.0)	2,804 (21.2)	1,647 (12.4)	1,007 (7.6)	742 (5.6)	1,856 (14.0)			
26	12,833	4,827 (37.6)	1,377 (10.7)	2,806 (21.9)	1,604 (12.5)	962 (7.5)	774 (6.0)	1,860 (14.5)			
27	12,626	4,733 (37.5)	1,334 (10.6)	2,663 (21.1)	1,577 (12.5)	1,034 (8.2)	784 (6.2)	1,835 (14.5)			
28	12,018	4,465 (37.2)	1,302 (10.8)	2,492 (20.7)	1,598 (13.3)	998 (8.3)	764 (6.4)	1,701 (14.2)			
29	11,325	4,228 (37.3)	1,228 (10.8)	2,357 (20.8)	1,425 (12.6)	952 (8.4)	722 (6.4)	1,641 (14.5)			
30	10,788	3,967 (36.8)	1,115 (10.3)	2,279 (21.1)	1,307 (12.1)	905 (8.4)	687 (6.4)	1,643 (15.2)			

(注) 54表（「18-00-54」）参照

## (2) 再入状況

平成25年の出所受刑者26,510人（国際受刑者移送法により送出移送した者を除く。）について、同30年末までの再入状況は、第20表のとおりである。同30年までの6年以内に再入所した者は、計10,824人（40.8%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者を比較すると、満期釈放は6,023人（50.7%）、仮釈放は4,801人（32.8%）となっている。

第20表 平成25年出所受刑者の平成30年末までの再入状況

出所事由	平成25年 出所 受刑者	再入年別人員及び構成比							計
		平成25年 人員 (構成比)	26 人員 (構成比)	27 人員 (構成比)	28 人員 (構成比)	29 人員 (構成比)	30 人員 (構成比)	人員 (構成比)	
総数	26,510	1,193 (4.5)	3,611 (13.6)	2,609 (9.8)	1,675 (6.3)	1,036 (3.9)	700 (2.6)	10,824 (40.8)	
満期釈放	11,887	967 (8.1)	2,206 (18.6)	1,317 (11.1)	796 (6.7)	438 (3.7)	299 (2.5)	6,023 (50.7)	
仮釈放	14,623	226 (1.5)	1,405 (9.6)	1,292 (8.8)	879 (6.0)	598 (4.1)	401 (2.7)	4,801 (32.8)	

(注) 63表（「18-00-63」）及び64表（「18-00-64」）参照

## (3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出移送した者を除く。）の推移は、第21表のとおりである。再入率については平成23年のみ上昇したものの、平成24年以降は再び低下している。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成16年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
出所受刑者	29,526	30,025	30,584	31,297	31,632	30,178	29,446	28,558	27,463	26,510
(うち、再入人員)	(13,143)	(13,266)	(13,305)	(13,387)	(13,365)	(12,659)	(12,079)	(11,819)	(11,254)	(10,824)
再入率	44.5	44.2	43.5	42.8	42.3	41.9	41.0	41.4	41.0	40.8

(注) 63表（「18-00-63」）及び64表（「18-00-64」）参照

#### 4 出所受刑者

##### (1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近10年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第22表のとおりである。平成30年における出所受刑者人員の総数は21,060人であり、前年に比べ965人（4.4%）減少している。これを男女別に見ると、男が19,010人（90.3%）、女が2,050人（9.7%）となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が8,523人（40.5%）、実刑期終了（一部猶予あり）が210人（1.0%）、仮釈放（一部猶予なし）が11,307人（53.7%）、仮釈放（一部猶予あり）が992人（4.7%）、国際受刑者移送法による送受刑者等が28人（0.1%）となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区分	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
人員数	30,213	29,461	28,583	27,485	26,535	24,684	23,566	22,947	22,025	21,060
男	28,029	27,294	26,308	25,188	24,186	22,459	21,293	20,738	19,824	19,010
女	2,184	2,167	2,275	2,297	2,349	2,225	2,273	2,209	2,201	2,050
指数	100	98	95	91	88	82	78	76	73	70
男	100	97	94	90	86	80	76	74	71	68
女	100	99	104	105	108	102	104	101	101	94
出所事由別 （構成比）										
満期釈放	15,324 (50.7)	14,975 (50.8)	13,938 (48.8)	12,763 (46.4)	11,887 (44.8)	10,726 (43.5)	9,953 (42.2)	9,649 (42.0)	9,159 (41.6)	8,523 (40.5)
実刑期終了 （一部猶予あり） （構成比）	-	-	-	-	-	-	-	-	79 (0.4)	210 (1.0)
仮釈放 （一部猶予なし） （構成比）	14,854 (49.2)	14,471 (49.1)	14,620 (51.1)	14,700 (53.5)	14,623 (55.1)	13,925 (56.4)	13,570 (57.6)	13,260 (57.8)	12,477 (56.6)	11,307 (53.7)
仮釈放 （一部猶予あり） （構成比）	-	-	-	-	-	-	-	-	283 (1.3)	992 (4.7)
送受刑者等 （構成比）	35 (0.1)	15 (0.1)	25 (0.1)	22 (0.1)	25 (0.1)	33 (0.1)	43 (0.2)	38 (0.2)	27 (0.1)	28 (0.1)

(注) 67表（「18-00-67」）参照

##### (2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

###### ア 有期懲役受刑者

平成30年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者12,095人（仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。）についての刑の執行率は、第23表のとおりである。刑の執行率80～89%が5,520人（45.6%）と最も多く、次いで、90%以上が4,138人（34.2%）となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区分	総数	刑の執行率				
		59%以下	60～69%	70～79%	80～89%	90%以上
人員	12,095	12	160	2,265	5,520	4,138
（構成比）	(100.0)	(0.1)	(1.3)	(18.7)	(45.6)	(34.2)
対前年比	-3.7	-	-5.3	1.7	-2.4	-8.3

(注) 70表（「18-00-70」）参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率80%以上の者についての刑期別人員は、第24表のとおりである。総数では9,658人（79.9%）、刑期1年以下では815人（87.7%）、2年以下では3,342人（76.8%）、3年以下では2,944人（77.1%）となっており、平成29年の総数10,167人（80.9%）と比べて執行率の高い者の割合が減少している。



第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区 分	総 数	刑 期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者	12,095	929	4,350	3,816	2,086	914
うち、刑の執行率 80%以上の人員	9,658	815	3,342	2,944	1,714	843
有期懲役仮釈放者 に占める比率	79.9	87.7	76.8	77.1	82.2	92.2

(注) 70表(「18-00-70」)参照

### イ 無期懲役受刑者

平成30年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者(無期刑の仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者3人を除く。)7人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は約378月(31年6月)である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区 分	総 数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
人 員	7	-	-	-	-	-	-	-	7
(構成比)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(注) 69表(「18-00-69」)参照

### (3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

平成30年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業(刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃、介助などの作業)が4,452人(21.1%)と最も多く、次いで、織物製品製造が2,536人(12.0%)、化学製品製造が2,276人(10.8%)、紙・紙製品製造が2,100人(10.0%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	人員の対前年比
総 数	21,060	100.0	-4.4
経 理 作 業	4,452	21.1	0.6
織 物 製 品 製 造	2,536	12.0	-12.3
化 学 製 品 製 造	2,276	10.8	-2.8
紙 ・ 紙 製 品 製 造	2,100	10.0	5.3
紙 細 工	1,643	7.8	-23.7
金属加工・機械組立修理	1,483	7.0	-2.5
木	852	4.0	-0.5
ゴム・可塑物製品製造	398	1.9	-26.6
金属材料製造	386	1.8	-2
その他の技能工	382	1.8	-16.0
印刷・製本	325	1.5	5.2
電気器具組立修理	313	1.5	-8.2
皮革・皮革製品製造	289	1.4	0.3
飲食料品製造	213	1.0	11.5
農 耕 ・ 牧 畜	122	0.6	-10.9
単純労働作業	70	0.3	34.6
サ ー ビ ス 工 業	63	0.3	10.5
建 設 作 業	57	0.3	0.0
そ の 他	3,070	14.6	2.7
不 就 業	29	0.1	52.6

(注) 72表(「18-00-72」)参照

平成30年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数4,234人（出所受刑者総数の20.1%）の、職業訓練修了者の受講種目の主な内訳を見ると、フォークリフト運転が447人（10.6%）と最も多く、次いで、情報処理が333人（7.9%）、溶接が218人（5.1%）、ビル設備管理が197人（4.7%）、販売サービスが159人（3.8%）の順となっている。

**第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員**

業種	種数	人員	構成比
総	数	4,234	100.0
フォークリフト運転		447	10.6
情報処理		333	7.9
溶接		218	5.1
ビル設備管理		197	4.7
販売サービス		159	3.8
ホームヘルパ		156	3.7
CAD利用技術		150	3.5
小型建設機械		148	3.5
ビルハウスクリーニング		89	2.1
建設機械		81	1.9
農芸		76	1.8
建築塗装		42	1.0
理容		40	0.9
電気通信設備		39	0.9
自動車整備		37	0.9
就職支援		37	0.9
その他		1,649	38.9
未修了者		336	7.9

(注) 73表（「18-00-73」）参照

平成30年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数2,513人（出所受刑者総数の11.9%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が437人（17.4%）と最も多く、次いで、技能検定・技能照査が182人（7.2%）、溶接技能者が169人（6.7%）、溶接技能者が164人（6.5%）、ボイラー技士が159人（6.3%）の順となっている。

**第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員**

種類	人員	構成比
総	数	2,513
フォークリフト運転者	437	17.4
技能検定・技能照査	182	7.2
技能講習	169	6.7
溶接技能者	163	6.5
ボイラー技士	159	6.3
CAD利用技術者	153	6.1
車両系建設機械運転技能者	141	5.6
危険物取扱者	138	5.5
危険物検定	123	4.9
ホームヘルパ	94	3.7
情報処理技術者	69	2.7
玉掛技能者	54	2.1
特別教育	54	2.1
ワークスプロ検定	45	1.8
理容師	41	1.6
クレーン運転士	34	1.4
自動車整備士	32	1.3
その他	425	16.9

(注) 74表（「18-00-74」）参照

(4) 出所受刑者の帰住先

平成30年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが9,414人（44.8%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が4,441人（21.1%）、知人のものが1,688人（8.0%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放（実刑期終了（一部猶予あり）を含む。）では、親族のものが2,567人（29.4%）と最も多く、次いで、知人のものが779人（8.9%）となっている。仮釈放では、親族のものが6,847人（55.7%）、次いで、更生保護施設等が3,978人（32.3%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		
	人員	(構成比)	人員 (構成比)
総数	21,032	(100.0)	8,733 (100.0)
親族のものと	9,414	(44.8)	2,567 (29.4)
父, 母のものと	5,839	(27.8)	1,454 (16.6)
配偶者のものと	1,763	(8.4)	512 (5.9)
兄弟, 姉妹のものと	991	(4.7)	319 (3.7)
その他の親族のものと	821	(3.9)	282 (3.2)
知人のものと	1,688	(8.0)	779 (8.9)
雇主のものと	373	(1.8)	167 (1.9)
社会福祉施設	455	(2.2)	412 (4.7)
更生保護施設等	4,441	(21.1)	463 (5.3)
上記に含まれない自宅	684	(3.3)	679 (7.8)
その他	3,977	(18.9)	3,666 (42.0)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は、仮釈放（一部猶予あり）を含む。  
2 84表（「18-00-84」）参照

(5) 出所受刑者の懲罰回数

平成30年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は9,964人（出所受刑者総数の47.3%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は3,648人（出所受刑者のうち初入者総数の42.4%）であり、再入で懲罰を受けた者は6,316人（出所受刑者のうち再入者総数の50.7%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	21,060	4,024	1,843	993	575	442	2,087	11,096
(構成比)	(100)	(19.1)	(8.8)	(4.7)	(2.7)	(2.1)	(9.9)	(52.7)
初入	8,611	1,675	688	378	198	147	562	4,963
(構成比)	(100)	(19.5)	(8.0)	(4.4)	(2.3)	(1.7)	(6.5)	(57.6)
再入	12,449	2,349	1,155	615	377	295	1,525	6,133
(構成比)	(100)	(18.9)	(9.3)	(4.9)	(3.0)	(2.4)	(12.2)	(49.3)

(注) 79表（「18-00-79」）参照

## 5 休養患者 — 被収容者のり病状況

平成30年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が11,740人（男10,561人、女1,179人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が531人（男478人、女53人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、呼吸器系の疾患が3,941人（33.6%）と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が1,532人（13.0%）、消化器系の疾患が1,341人（11.4%）の順となっている。また、総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が10,456人（89.1%）、後遺が398人（3.4%）の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が62日、未決拘禁者が306日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	11,740	100.0	11,740	10,456	229	294	398	363
			(100.0)	(89.1)	(2.0)	(2.5)	(3.4)	(3.1)
感染症・寄生虫症	291	2.5	291	243	2	9	18	19
			(100.0)	(83.5)	(0.7)	(3.1)	(6.2)	(6.5)
新生物	557	4.7	557	253	92	41	66	105
			(100.0)	(45.4)	(16.5)	(7.4)	(11.8)	(18.9)
内分泌、栄養・代謝疾患	348	3.0	348	297	4	14	15	18
			(100.0)	(85.3)	(1.1)	(4.0)	(4.3)	(5.2)
精神・行動の障害	679	5.8	679	427	5	75	119	53
			(100.0)	(62.9)	(0.7)	(11.0)	(17.5)	(7.8)
神経系の疾患	207	1.8	207	180	1	12	7	7
			(100.0)	(87.0)	(0.5)	(5.8)	(3.4)	(3.4)
循環器系の疾患	505	4.3	505	361	51	31	27	35
			(100.0)	(71.5)	(10.1)	(6.1)	(5.3)	(6.9)
呼吸器系の疾患	3,941	33.6	3,941	3,853	19	22	35	12
			(100.0)	(97.8)	(0.5)	(0.6)	(0.9)	(0.3)
消化器系の疾患	1,341	11.4	1,341	1,244	17	21	14	45
			(100.0)	(92.8)	(1.3)	(1.6)	(1.0)	(3.4)
皮膚・皮下組織の疾患	360	3.1	360	339	1	5	7	8
			(100.0)	(94.2)	(0.3)	(1.4)	(1.9)	(2.2)
筋骨格系・結合組織の疾患	1,532	13.0	1,532	1,485	1	19	14	13
			(100.0)	(96.9)	(0.1)	(1.2)	(0.9)	(0.8)
腎尿路生殖器系の疾患	351	3.0	351	240	10	26	60	15
			(100.0)	(68.4)	(2.8)	(7.4)	(17.1)	(4.3)
損傷・中毒	224	1.9	224	195	5	9	8	7
			(100.0)	(87.1)	(2.2)	(4.0)	(3.6)	(3.1)
その他	1,404	12.0	1,404	1,339	21	10	8	26
			(100.0)	(95.4)	(1.5)	(0.7)	(0.6)	(1.9)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。  
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期、仮釈放又は刑の執行停止により出所した者をいう。  
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 4 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 5 ( ) 内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。  
 6 87表（「18-00-87」）及び88表（「18-00-88」）参照